

平成20年度

こと は じ め

# 予 算 事 し ろ

さがみはらの予算をわかりやすく解説します



## contents

### P 2 予算の基礎知識

- ・予算って何のこと?
- ・予算は誰が決めるの?
- ・『会計』のしくみについて

### P 4 島入(1年間の市の収入)

### P 6 島出(1年間の市の支出)

### P 8 平成20年度の主な取り組み

### P 12 財政小事典

- ・財政健全化法
- ・地方交付税
- ・住民参加型市場公募地方債

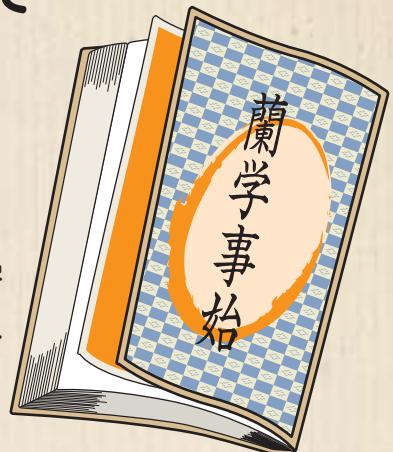


相 模 原 市

ことはじめ

## ～『予算事始』の作成にあたって～

江戸時代の中期、「この本を翻訳することができれば、日本の学問を変えることができる」という高い理想と信念を持ち、オランダ語で書かれた解剖学の本の翻訳を、頼るべき辞書も無いまま手探りで取り組んだ初期の蘭学者（オランダ語で西洋の学問を学ぶ者）の苦労が書かれている『蘭学事始』という書物をご存知でしょうか？



「予算」は、市民の皆さんに納めていただいている税金などがどのように使われるのかをまとめたもので、市民生活に密接に関わっています。また、「財政の健全化」とか「財政破たん」などという言葉もしばしば耳にされると思いますが、自分の暮らすまちの財政が健全に運営されているかどうかは、まさに、市民生活に大きな影響を及ぼす重要事項です。

一方、専門用語や仕組みの複雑さなどから、市民の皆さんに予算や財政の中身を分かりやすく説明することはなかなか難しいことですが、相模原市の予算や財政状況を分かりやすく解説し、関心を持っていただくことによって、相模原が変わっていく、そんな思いをこめてこのパンフレットを『予算事始』と名づけました。

『予算事始』を読んでいただいて、一人でも多くの皆さんに「予算が身近になった」「相模原市の財政に興味をもった」と感じていただければ幸いです。



相模原市の予算や財政に関する詳しい情報は市ホームページでご覧いただけます。

<http://www.sagamihara.kanagawa.jp/>

【トップページ】⇒【施策・しくみ】⇒【市の財政】からアクセスしてください。

# 予算の基礎知識



それではまずははじめに、  
基本的な疑問にお答えしましょう。  
予算とはどういうものなのでしょうか？

## 予算って何のこと？

皆さんのご家庭では、お給料がいくらもらえるか、また食費や教育費、電気代などがどのくらいかかるかなどを計算しながら、家計をやりくりしていると思います。また、お子さんであれば、おこづかいやお年玉の使いみちを、あれこれ考えるでしょう。

国や地方自治体も同じように、1年間<sup>\*</sup>の収入を計算して、どのような仕事にいくらお金を使うかを決めています。この入ってくるお金（歳入）と出していくお金（歳出）の計画を見積りしたものを『予算』とよんでいます。ですから『予算』を見ると、相模原市の家計事情や仕事の中身が分かる仕組みになっています。

\* 国や地方自治体の1年間とは、4月1日～3月31日までの期間をいいます。

たとえば家庭では・・・



## 予算は誰が決めるの？



福祉、教育、ごみ処理、道路の整備など、市役所がやらなければならない仕事はたくさんありますが、皆さんにより良い生活を送っていただくために何をしたら良いか、そしてそのためのお金の使いみちを市役所のさまざまな部署で検討します。市長は、その検討結果に総合的な判断を加えて予算の案を作成します。

できあがった予算案は市議会に提案され、選挙によって選ばれた市議会議員が内容を審査します。そして市議会の承認を受けてはじめて、予算が決まります。つまり、予算は、皆さんのが選んだ『市長』と『市議会議員』が決めているということになるのです。

# 『会計』のしくみについて

特定の収入（国民健康保険税、下水道使用料、介護保険料など）がある事業については、お金の出し入れを分かりやすくするため、お財布を分けて管理する必要があります。このお財布のことを『会計』といい、福祉・教育・道路整備など皆さんの生活に広くかかわる会計を『一般会計』、その他にお財布を分けて作る会計を『特別会計』とよんでいます。

相模原市には、右に示すように10の特別会計があります。



## ではいったい、相模原市の予算は どれくらいなのでしょうか…？

平成20年度  
一般会計予算額  
**2,032億円**

平成20年度  
特別会計予算額  
**1,267億円**

※10の特別会計の合計額

### 県内他市の人口と平成20年度一般会計予算との比較

※人口は20年4月1日現在

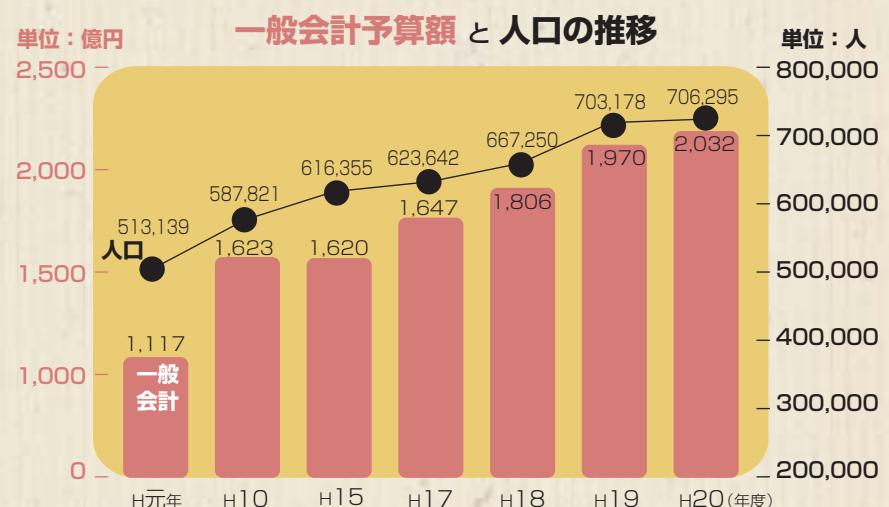
横浜市（約364万人）	1兆3,599億円
川崎市（約138万人）	6,095億円
<b>相模原市（約 71万人）</b>	<b>2,032億円</b>
横須賀市（約 42万人）	1,331億円
厚木市（約 23万人）	744億円

県内では、横浜市・川崎市に続き  
3番目の予算規模です。

※人口は万人未満、川崎市・厚木市の予算額は  
億円未満を四捨五入。

右のグラフのとおり、人口の  
増加とともに一般会計の予算額  
も年々増加しています。

※平成18・19年度の数値には、津久  
井地域との合併による増分を含んで  
います。



# 歳入

## 1年間の市の収入

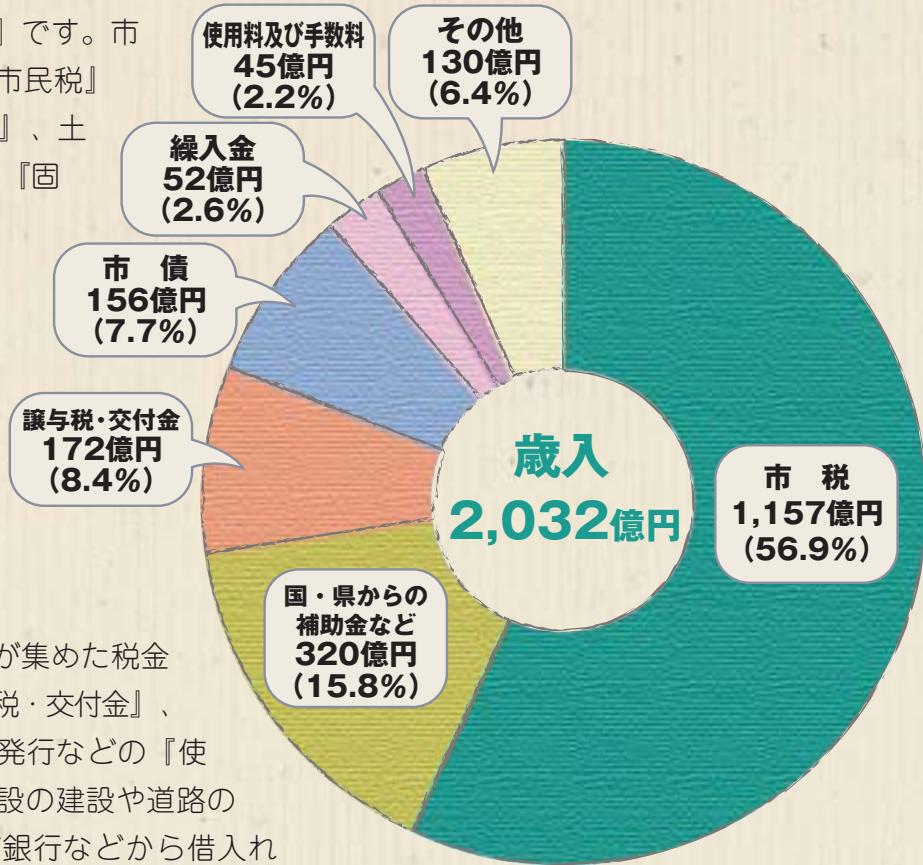


それでは、平成20年度一般会計予算の中身についてご説明していきます。

相模原市の歳入のうち、もっとも大きな割合を占めているのが『市税』です。市税には、個人が納める『個人市民税』や会社が納める『法人市民税』、土地や建物などの所有者が納める『固定資産税』などがあります。

次に大きな割合となるのは、国や県からの補助金などです。これは、相模原市のかまざまな仕事に対し、国や県から必要なお金の一部が交付されるものです。

このほかの歳入として、国が集めた税金の一定割合が配分される『譲与税・交付金』、スポーツ施設の利用や証明書発行などの『使用料及び手数料』、そして施設の建設や道路の整備などを行うときに、市が銀行などから借り入れをする『市債』などがあります。



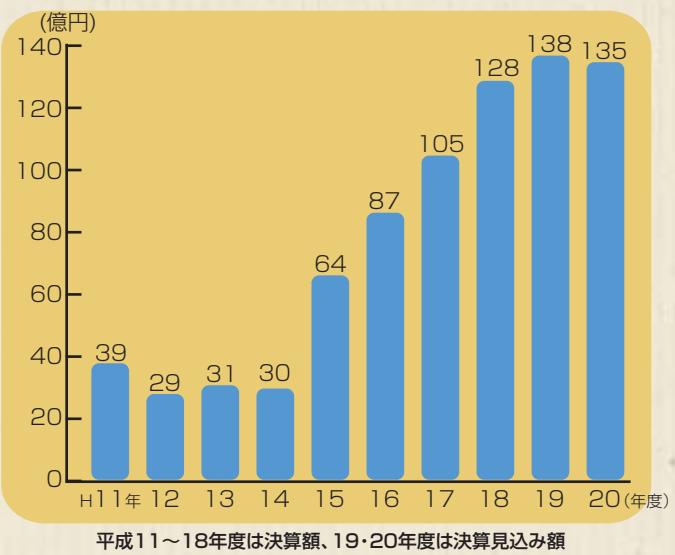
## なるほど財政 その1

### ～財政調整基金について～

皆さんが住宅の購入など将来の出費に備えて貯金をするように、地方自治体も急にお金が必要になったり歳入が急に減ったりしたときに備えて貯金をしています。この貯金を財政調整基金といいます。

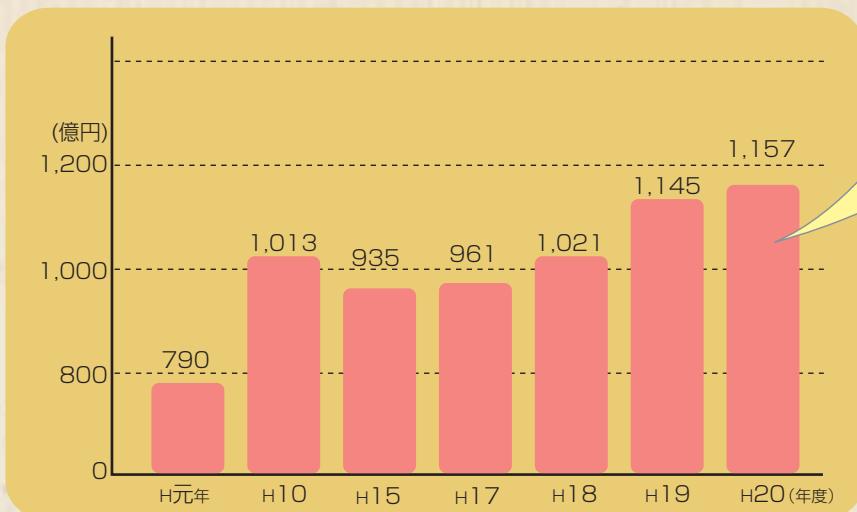
相模原市は計画的に財政調整基金へ積み立てをしているため、基金の残高は年々増加してきましたが、この貯金をいつ、どのように使っていくか、よく考えていく必要があります。

財政調整基金残高の推移



# 市税は増えているの？減っているの？

市税収入の推移



※平成元年～18年度は決算額、19・20年度は当初予算額で示しています。

※平成18・19年度は津久井地域との合併による増分を含んでいます。

市民一人あたりでは  
約16万4,000円です  
(対前年度 1,000円増)



1ヶ月の平均は  
約13,700円です。

相模原市の歳入でもっとも大きな割合を占める市税は、前年度と比べると12億円増える見込みです。ただし、市税収入は景気に左右されることもあり、いつまでも増え続けるとは限りません。

# 市債ってどうして必要なの？

市債は借金ですから、無いほうが良いと考えるのがあたりまえです。でも、公園や道路などの整備に必要なお金を1年間の予算でまかなってしまったら、その年は他の仕事が出来なくなってしまいます。それに公園や道路はこれから長い間、たくさんの人が利用する施設ですから、将来の市民の方にも平等に費用を負担していただくことも、市債を発行する理由の1つです。ただし、借り入れが多くなればなるほど返済が大変になりますので、相模原市は計画的な市債の発行に努めています。

市債残高の推移



市民一人あたりでは  
約43万8,000円です  
(対前年度 7,000円減)



※平成元年～18年度は決算額、19・20年度は当初予算額で示しています。

※平成18・19年度は津久井地域との合併による増分を含んでいます。

# 歳出

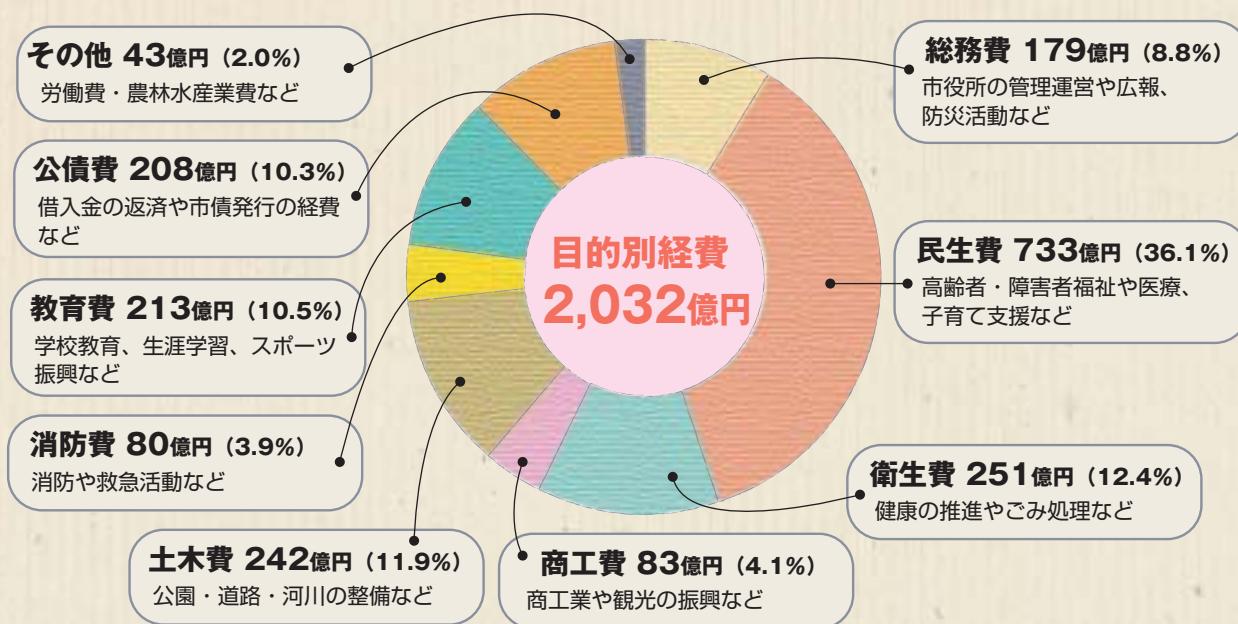
1年間の市の支出

歳出は、使いみちや目的によってさまざまな見方をすることができますが、ここでは『目的別経費』と『性質別経費』という2つの分類方法で説明します。

## 目的別経費とは・・・



歳出をサービスの目的で分類したもので「福祉や医療などの経費（民生費）」、「保健所の運営、ごみ処理などの経費（衛生費）」、「学校教育や生涯学習などの経費（教育費）」などに分けられます。



歳出全体に占める割合は民生費が最も高く、予算の約3分の1を占めています。これは、高齢化の進展や医療費の助成制度を充実したことなどが主な理由です。

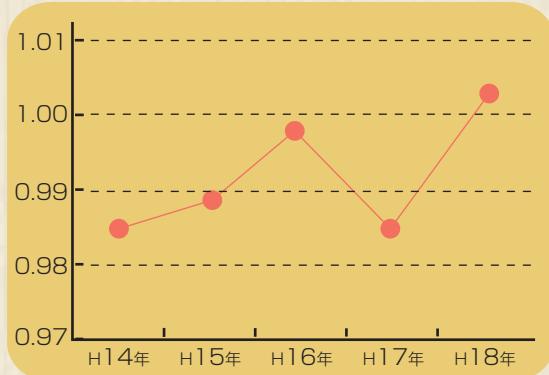
## なるほど財政 その2

### ～財政力指数について～

財政力指数とは、収入と支出を国の基準に基づいて比べた指標で、自治体の財政力を図るものとしてよく使われます。

数値が『1』を超えると財政が豊かということになり、逆に下回ると国からの支援無しではやりくりが出来なくなります。

相模原市の数値は1.002と1を超えており、自立した財政運営を行うことが出来ます。なお、全国の市町村の平均は0.53で、多くの市町村が財政に余裕が無い状況です。



## なるほど財政 その3

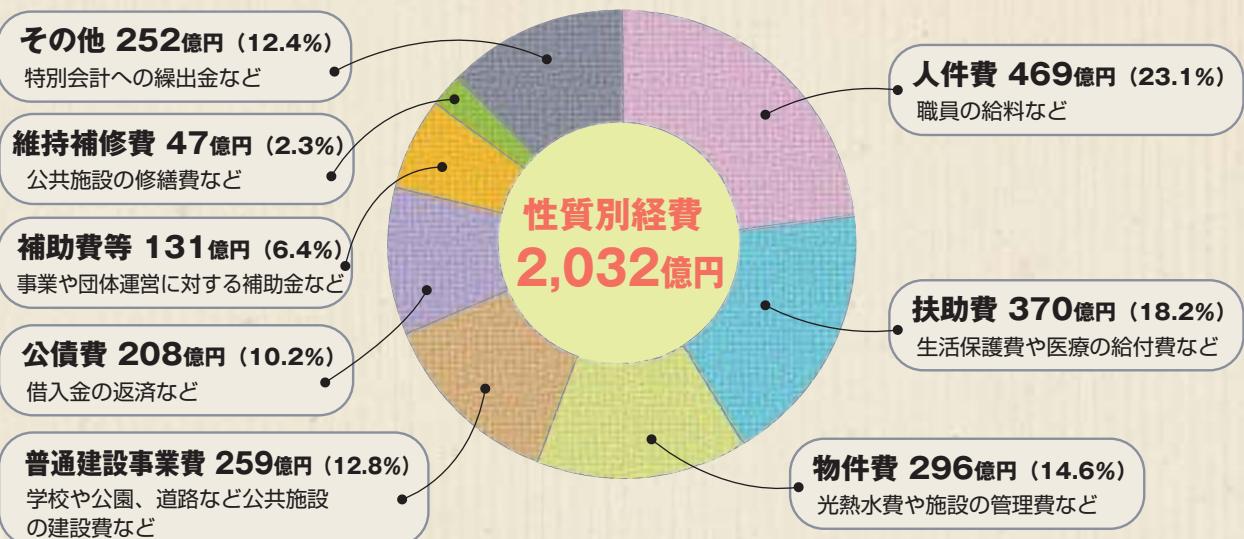
### ～経常収支比率について～

市税など経常的な歳入に対して必ず支払わなければならぬ歳出（人件費や扶助費など）の割合を示した指標で、数値が高いほど新しい仕事など自由に使えるお金が少ないとになります。（財政の硬直化といいます。）一般的に適正値は70～80%といわれていますが、相模原市は90%前後で推移しています。なお、全国の市町村の平均は平成18年度で90.3%と、全国的に市町村の財政は硬直化が進んでいるといえます。



## 性質別経費とは・・・

歳出を経費の性質に着目して分類したもので、「人にかかる経費（人件費）」「建物など将来への投資となる経費（普通建設事業費）」などに分けられます。



歳出のうち、任意に削減することのできない経費（人件費・扶助費・公債費）のことを『義務的経費』といいます。扶助費については高齢化や医療費の増大などにより年々増加していますが、人件費と公債費については削減に努めるなど、義務的経費の割合を低くするための取り組みを進めています。

## 相模原市の平成20年度予算を年収500万円の家計にたとえると・・・

単純には比べられませんが、市の予算を家計の収入・支出にあてはめてみました。

収入については、給与が昨年より4万円増えます。

また、今年は家の改築(南清掃工場の建替えなど)のため、少し多めにお金を借りることにしています。

支出については、医療費が昨年より4万円増え、家計の大きな負担になっています。

また、その他の生活費やローンの返済も少しずつ増えているため、新しい買い物がなかなかできない状況です。

収入 (単位: 万円)		支出 (単位: 万円)		
給与	基本給 (市税)	285	食費 (人件費)	115
与	諸手当 (譲与税・交付金、国・県支出金など)	112	医療費 (扶助費)	91
	家賃収入 (使用料・手数料など)	43	ローンの返済 (公債費)	51
	親からの仕送り (地方交付税)	9	その他の生活費 (物件費、補助費など)	137
	貯金の取り崩し (繰入金)	13	家の改築・車の購入など (普通建設事業費)	64
	銀行などからの借り入れ (市債)	38	子どもへの仕送り (特別会計への繰出金)	42
合計		500	合計	500

# 平成20年度の 主な取り組み

相模原市が平成20年度の予算で取り組む

## 重要な政策課題

新しい総合計画の策定に向けた取り組み

政令指定都市への移行に向けた取り組み

基地問題に対する取り組み

## 重点施策

凡例 ● 繼続事業 ▲ 新規事業 ■ 拡充事業

### 少子高齢社会に対応するまちづくり

安心して子どもを生み育てられる環境づくりや、子どもたちが自ら学び、自ら考えるなど「生きる力」をはぐくむための施策を展開していきます。



#### 子育て環境づくりの推進

■ 妊婦健康診査の公費負担回数の拡大 (2回から5回へ)	<b>2億424万円</b>
▲ ここにちは赤ちゃん事業の実施 生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、子育てを支援	<b>1,249万円</b>
■ 小児医療費助成の通院対象 年齢を小学校3年生まで拡大	<b>16億5,160万円</b>
■ 私立幼稚園就園奨励補助金の充実	<b>8億6,752万円</b>
● 児童クラブの整備・再整備	<b>1億7,431万円</b>
● 陽光台地区子どもセンターの建設など	<b>2億306万円</b>
▲ 放課後子ども教室のモデル事業の実施	<b>3,968万円</b>

#### 一人ひとりを大切にした教育の推進

▲ (仮称) 教師養成塾設立に向けた取り組み	<b>147万円</b>
■ 特別支援教育の推進	<b>7,003万円</b>
■ 少人数指導等支援事業の充実	<b>6,228万円</b>
● 学校の教育環境の整備 校舎の大規模改修や屋内運動場の改修、給食室の整備など	<b>21億4,473万円</b>
▲ AED(自動体外式除細動器)の全小・中学校への配備	<b>842万円</b>
▲ (仮称) 津久井ふるさと村自然体験教室の整備に向けた取り組み	<b>2,561万円</b>

### 人と自然が共生するまちづくり

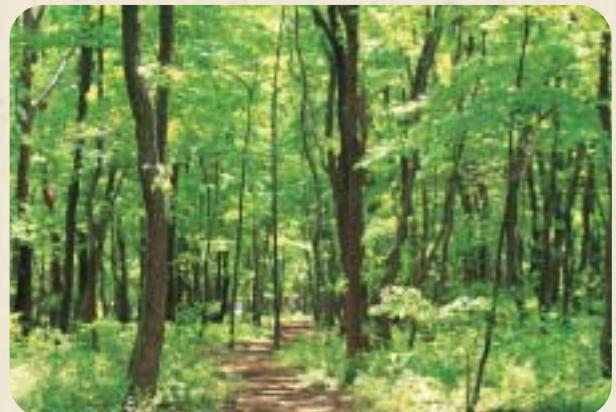
本市の特色である豊かな森林や水といった水源環境の保全・再生や、資源有効活用に向けた取り組みを進めています。



津久井湖

#### 豊かな自然環境の保全と資源の活用

● 「環境基本計画」「地球温暖化対策地域推進計画」の策定に向けた取り組みなど	<b>1,565万円</b>
● 「(仮称) 水とみどりの基本計画」の策定に向けた取り組み	<b>345万円</b>
● 水源環境の保全・再生に向けた取り組み	<b>11億2,245万円</b>
● 活力ある森林づくりの推進	<b>2,000万円</b>
● 廃棄物の発生抑制・排出抑制・再使用・再生利用の推進	<b>11億931万円</b>
▲ 使用済み食用油のバイオディーゼル燃料化の推進	<b>442万円</b>



# 主な事業を紹介します。



総合計画の「基本構想」の策定など

1,950万円

政令指定都市に関する調査研究など

8,343万円

基地返還に向けた取り組みなど

2,271万円



## 活力とにぎわいのあるまちづくり

さらなる広域交通ネットワークの構築や利便性の高い公共交通網の形成を図るとともに、都市拠点の整備や新たな産業用地の創出などを進めています。



リニア  
中央新幹線

### 交流拠点としての都市基盤・交通網の整備

- 新しい「都市計画マスターplan」の策定に向けた取り組み 1,000万円
- 第6回区域区分見直し（線引き）に向けた取り組み 5,500万円
- 相模総合補給廠の一部返還予定地等の土地利用計画の策定など 1,000万円
- 橋本駅周辺地区の市街地整備事業等の促進 2,630万円
- 相模大野駅西側地区市街地再開発事業の促進 23億1,040万円
- 小田急相模原駅北口市街地再開発事業の促進 9,325万円
- 新たな拠点づくりの促進 麻溝台・新磯野地域の土地区画整備事業の推進やさがみ縦貫道路の（仮称）相模原・城山インターチェンジ周辺地区の土地区画整理事業の準備・調査など 3,860万円
- ▲ 中央本線の相模湖駅・藤野駅周辺の整備構想の検討 400万円
- 「総合都市交通計画」の策定に向けた取り組み 3,250万円
- ▲ 都市交通施設整備基金の創設 3億450万円
- 小田急多摩線の延伸に向けた取り組み 1,010万円
- 新しい交通システムの実現化への取り組み 4,800万円
- 都市計画道路の整備 都市計画道路大山氷川線や相原宮下線などの整備 12億1,625万円

## 安全で安心して暮らせるまちづくり

地震災害に対する安全対策の強化や、行政、地域などによる防災・防犯体制の充実に取り組んでいきます。



### 地震災害に対する安全対策の強化

- 「都市防災基本計画」の策定に向けた取り組み 450万円
- 住宅耐震化の促進 4,973万円

### 防災・防犯体制の推進

- 消防力の強化に向けた取り組み デジタル消防救急無線の整備や消防団の活性化、団員確保対策の推進 9,124万円
- 地域防災対策の充実 市民に対する気象情報等のメール配信やホームページでの情報提供など 避難所運営協議会の設置や避難所運営訓練への助成 3,891万円
- さがみはら安全安心ステーション（町田駅南口）の機能強化 212万円

## 新市一体化のまちづくり

新市の市民交流に対する支援や一体感の醸成に努めています。



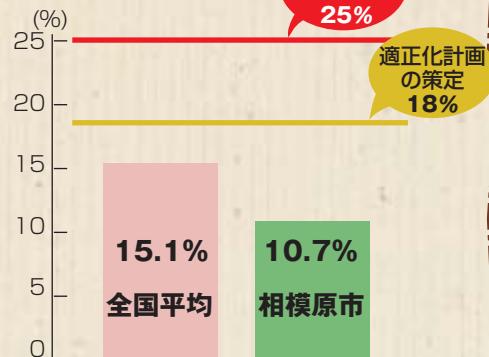
- 新市市民交流事業補助金

500万円

## なるほど財政 その4 ~実質公債費比率について~

歳入に対する公債費の占める割合を示す指標で、一定の比率を超えると市債の発行が制限されます。（18%以上で適正化計画の策定、25%以上で市債の発行に制限を受ける。）家計でいえば、ローンが組みにくくなり、車など大きな買い物も現金で支払わなければならなくなることと同じです。

相模原市の平成18年度の実質公債費比率は10.7%で、制限を受ける数値より低い比率です。なお、全国の市町村の平均値は15.1%となっています。



## 主要施策

凡例 ●継続事業 ▲新規事業 ■拡充事業

### いきいきとした高齢社会・福祉社会の創造

▲後期高齢者医療事業の実施	<b>76億2,343万円</b>
▲特定健康診査・特定保健指導の実施 生活習慣病などの疾病を予防するための新しい健診・保健指導の実施 (国民健康保険)	<b>8億5,742万円</b>
●「第4期高齢者保健福祉計画」の策定	<b>900万円</b>
■地域包括支援センターの機能強化	<b>6億186万円</b>
■精神障害者に対する施策の拡充	<b>2億4,346万円</b>
●(仮称) 北地区保健福祉センターの基本設計	<b>2,733万円</b>
●(仮称) 南部地区ふれあいセンターの整備	<b>3億9,800万円</b>
●内郷診療所の改修に向けた取り組み	<b>1,265万円</b>

### 生涯学習・余暇活動の場の充実

●公民館施設の充実 新磯公民館の大規模改修や藤野中央公民館の整備	<b>7億9,788万円</b>
●城山町への文化施設等の整備に向けた取り組み	<b>2,400万円</b>
●市立美術館の検討	<b>96万円</b>
●文化財の保存・活用に向けた取り組み	<b>1億5,464万円</b>
●「図書館整備基本計画」の策定に向けた取り組み	<b>46万円</b>
▲総合体育館の大規模改修	<b>4億820万円</b>
●相模原麻溝公園競技場の整備	<b>17億359万円</b>
●魅力ある公園づくり 古淵鶴野森公園、林間公園の整備など	<b>3,905万円</b>
●街区公園遊具の一斉改修	<b>1億2,800万円</b>

### 廃棄物の適正処理の推進

●南清掃工場の建て替えの推進	<b>83億3,089万円</b>
▲津久井クリーンセンターの再整備に向けた取り組み	<b>1,800万円</b>
■不法投棄防止対策の充実	<b>4,111万円</b>

### 地域産業の活性化

●産業集積促進方策の推進	<b>9億5,651万円</b>
■产学連携への支援 市内中小製造業者と理工系大学等との共同・委託研究に対する経費の一部助成など	<b>478万円</b>
▲(仮称) 小口零細企業資金の創設	<b>893万円</b>
▲商店街・地域連携型事業の支援	<b>150万円</b>
■有害鳥獣駆除等対策の強化	<b>3,326万円</b>
●新都市農業推進法人の設立に向けた取り組み	<b>50万円</b>
■小原宿の活性化に向けた取り組み	<b>990万円</b>
▲相模湖駅前・藤野駅前への観光案内所の整備	<b>3,787万円</b>
●雇用対策の推進 ニート・フリーターなどの若者の就労相談・自立支援など	<b>4,164万円</b>





## 市民生活を支える都市基盤・交通の整備

- バス交通対策の推進  
コミュニティバスの経路変更等による実証運行の延長など **2億3,091万円**
- 生活道路の整備  
交差点の改良や拡幅整備、通学路における歩行空間のカラー化など **18億5,809万円**
- 自転車対策の推進 **6億5万円**
- 公共下水道の整備 **17億6,198万円**
- 雨水対策の推進  
大野台・麻溝台地区の雨水幹線整備事業や鳩川、八瀬川等の改修、道保川等の多自然川づくりなど **22億2,719万円**
- 市営住宅の整備  
(仮称) 市営南台団地の整備や(仮称) 市営並木団地の整備に向けた実施設計 **2億3,325万円**



## 救急医療対策

- 循環器系・消化器系救急患者への対応など救急医療体制の充実 **3億2,103万円**

## 行政サービスの質の向上

- 窓口業務の土曜日開庁の実施  
本庁舎の一部窓口で、第2・第4土曜日の半日開庁を実施（戸籍・国民健康保険等） **167万円**
- 電子自治体の構築に向けた取り組み  
「地方税ポータルシステム」の拡充など **2億1,894万円**

## シティセールスの取り組み

- 「シティセールス推進指針」に基づく行動計画の策定や推進体制の確立 **60万円**

## パートナーシップによるまちづくり

- 市民・行政協働運営型市民ファンド（基金）の創設  
市民活動への市民・企業からの寄付金と行政の財政支援による基金の創設 **55万円**
- 協働事業提案制度の創設  
地域課題や社会的課題の解決に向けた市民と行政の協働による事業の実施・検討 **182万円**
- パートナーシップの基本方針を定める条例の検討 **214万円**
- 地域活性化の促進  
自治会連合会と協働した活性化方策の検討など **667万円**



# 財政小辞典



最後に、相模原市の予算や財政に深く関係する財政用語について解説します。新聞などでもときどき目にする用語ですので、是非ご一読いただき、財政に関する知識をさらに深めてください。

## 地方交付税

自治体の歳出はその自治体自身の歳入などでまかなうことが望ましいのですが、多くの自治体が必要な歳入を得られていません。そのため、国が集めた税金を歳入不足の自治体に配分し、全国一律に標準的な住民サービスを提供するためには歳入不足の補てん（普通交付税）を作られたのが地方交付税です。

地方交付税には歳入不足の補てん（普

通交付税）と、災害など臨時の支出に対する補てん（特別交付税）の2種類があり、普通交付税が交付される自治体を「交付団体」、通交付税が交付されない団体を「不交付団体」といいます。平成20年度の相模原市は、本来であれば不交付団体ですが、市町村合併があった場合、それぞれの市町村が合併せずに存続したとみなして普通交付税を算定する特例（合併算定替）があり、この特例により普通交付税が交付されます。

## 財政健全化法

自治体の財政破たんは、サービスの著しい低下など、市民生活に大きな影響を及ぼします。そこで、破たんを未然に防ぐため、国が財政状況をより詳しく把握し、初期段階で悪化を予防するための取り組みを促す法律が『財政健全化法』（正式名称：地方公共団体の財政の健全化に関する法律）です。財政健全化法では自治体に『実質公債費比率』など4つの指標の策定・公表を義務づけており、指標が基準を超えた自治体は『財政健全化計画』『財政再生計画』などを策定し、健全化に向けて取り組まなければなりません。

## 住民参加型市場公募地方債

地方債（相模原市の場合は市債）のうち、幅広く住民に市の事業に関心を持つていただくことや、市政への参加意識を高めていたくことなどを目的として、自治体が住民を対象に発行する地方債を『住民参加型市場公募地方債』といいます。